

第2回 岡山県最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和4年8月3日（水曜日） 午後3時00分～

2 場 所

岡山県岡山市北区下石井1-4-1
岡山第2合同庁舎 2階共用会議室C

3 出席者

公 益 委 員 : 3人
労働者代表委員 : 3人
使用者代表委員 : 2人（欠席1人）

4 審議事項

(1) 岡山県最低賃金額審議

5 議事要旨

(1) 岡山県最低賃金額審議にあたっての主張、それぞれの基本的な考え方について、労使双方の委員から以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

① 円安、エネルギーコスト増加による物価高騰に関して

この2年間と比してコロナ禍の影響は縮小しているが、ロシア、ウクライナ情勢によるエネルギーコスト増加や円安による物価高騰により最低賃金近傍で働く労働者の生活困窮度は深刻さを増している。

最低賃金を引上げることによりこれら労働者の生活の安心、安全を担保することが不可欠である。

② 地域別最低賃金の水準そのものが依然として低いこと

岡山県の最低賃金額862円では、2,000時間働いても年間172万円で、ワーキングプアと呼ばれる貧困層である。これでは健康で文化的な最低限度の生活を維持することができない。

家族構成に関わらず、生活に必要な賃金水準を確保し、所得格差に歯止めをかけるためには、この水準では不十分である。

貧困の世代間連鎖の問題も無視できない状況にあり、貧困をこのまま放置

すれば日本経済に深刻なダメージを与え、衰退しかねない極めて大きな問題だと考えている。

③ 地域間格差が依然として大きいこと

岡山県と隣県との格差については、広島県との 37 円差を 1 年間の労働時間で換算すると年間 74,000 円。兵庫県の 66 円差では、132,000 円、大阪府の 130 円差では、260,000 円と大きな差になっている。

地域間格差の拡大は人材流出に直結する。岡山県における中小規模事業者の継続や、発展のきびしさに拍車がかかるので改善が必要。

④ 地域における労働者の賃金水準について

2022 年春季生活闘争の連合調査結果の賃金引上げ額は、岡山県内では 4,403 円、時間当たり 26.9 円の増加であった。

最低賃金の引上げは組合のない会社で働いている方々の賃金水準を上げる一面もあり、引上げをしない限り格差は広がっていくばかりである。

⑤ 低水準で生活している労働者の生活水準改善、ランク間格差、地域間格差是正のため真摯な議論をしたいと考える。

【使用者側の意見要旨】

① 日銀の岡山支店の短観調査によると、6 月期 D I は全産業でプラス 5、製造業でプラス 2、非製造業でプラス 8 と持ち直しの状況となっている。

一方、中小企業庁の中小企業景況調査結果の岡山県 D I が全産業でマイナス 14.2、製造業でマイナス 14.6、非製造業でマイナス 13.2 と前期に比べて上昇傾向にあるが、依然としてマイナスで、コロナ感染症の影響による景気の低迷、国際経済情勢の変化の影響から先行不安、懸念が高まっており、予断を許さない状況。

② 岡山の最低賃金は平成 29 年以降、令和 2 年度を除いて 3 % 台の大幅な引上げが続いており、影響率も 2 桁を超えて上昇し、直接的な影響を受ける企業が増加、事業の継続を危うくしかねない。中央最低賃金審議会の目安額 30 円はあくまで目安とし、岡山県の企業の実態や経済の実情を踏まえ、納得感のある審議を進めていくことが必須であると考えている。

(2) 労使が基本的な考え方を述べた後、同席したまま労使双方から金額の提示がなされた。金額の根拠は次の通り。

【労働者側の意見要旨】

34 円を提示する。

岡山県の連合リビングウェイジは、単身者の月額 165,000 円、時給 1,000 円となる。この金額に 3 年間で到達するためには 1 年当たり 46 円の引き上げが必要となる。しかしながら、長引くコロナ禍や材料費の高騰、物価上昇の影響などを考慮し、4 年での到達とすると、1 年当たり 34 円の引上げとなり、この金

額としたい。

また、10月1日の発効、それから労使合意の元での結審に向けて論議を進めていきたい。

【使用者側の意見要旨】

18円を提示する。

労側の4点の主張はもっともで、使側とすれば少しでも皆さんの生活水準を上げたいという意向を常に持っている。しかしながら、中小企業、零細企業の多くは円安、物価高騰の状況下で納品先に納品値段を上げてもらうのは難しい。視察もしたが零細企業の実態を理解してほしい。

県内の賃上げ率について、連合は1.87%、経営者協会は1.99%と発表している。しかし、これはあくまでも回答ができた会社の調査結果ではあるが、使側はそれを基準に考え、862円に経営者協会の調査結果である1.99%を乗じて17円15銭、切り上げた18円としたい。

(4) 提示額に開きがあるため、次回引き続き審議することとなった。

6 配布資料 なし